

地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査 報告書



平成 26 年 3 月

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

1. 調査概要

(1) 調査目的

平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連三法が成立し、政府においては、早ければ平成 27 年 4 月からの「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）の本格施行に向けた準備を進めているところである。

新制度の施行準備には、制度の実施主体である市町村など地方自治体に万全を期してもらう必要がある、そのためには、市町村や都道府県の「子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法第 61 条、第 62 条）の内容や、子ども・子育て支援施策の検討を地域の実情に合ったものとするため、教育、保育、子育て支援の関係者及び子育て当事者等からなる、地方版「子ども・子育て会議」（子ども・子育て支援法第 77 条）（以下、「地方版会議」という。）を設置し、活用することが望まれる。

また、地方版会議の活性化は、子育て当事者等の参画意識を高め、地域住民の新制度への関心を高めることにもつながることから、新制度の広報の面でも効果が期待できる。

以上のことから、本調査は、全国の自治体のうち地方版会議を積極的、効果的に活用している取組事例について調査し、これを事例集としてまとめ全国の自治体に提供することにより、全国の地方版会議の活性化を図り、今後の施行準備の取組に寄与することを目的として実施する。

(2) 調査内容

本調査の目的を達成するために、2つの調査を実施した。

- ①「地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査」(郵送調査)
- ②「地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査」(ヒアリング調査)

各調査の概要は、以下のとおりである。

①「地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査」(郵送調査)

平成25年11月時点で、地方版会議を設置している自治体の中から、以下の選定基準により、34の自治体を選定し、調査票の郵送配布、郵送回収により実施した(電子データやFAXでの返信も併用した)。選定した34の自治体は図表1-1に示している。また、各自治体の人口、未就学児人口、待機児童数、子ども・子育て会議の委員数については図表1-2に示している。

さらに、各自治体の地方版会議の会長(1人)と委員(1人。可能な場合は公募委員を対象とする)にも、地方版会議を運営していく上での工夫や意見などを聞くために、調査票を同封し、各自治体の関係者から配布することにより、アンケート調査を実施した(回答は郵送回収)。

[調査期間：平成25年12月22日～平成26年1月17日]

【選定基準】

- i 平成25年11月時点で、地方版会議を原則2回以上開催している。
- ii 地方版会議の効果的な進行や地域住民の意向を把握する取組を行っている。
- iii 選定自治体の中で、地域分布、人口規模などのバランスを考慮する。

②「地方版「子ども・子育て会議」の取組事例に関する調査」(ヒアリング調査)

上記郵送調査の34の対象自治体の中から、12の自治体(図表1-1中◎を付した自治体)についてはヒアリング調査を実施し、郵送調査の内容をさらに詳しく聞いた。

ほとんどの自治体では、行政担当課に対するヒアリングを行った(栃木県佐野市では、行政担当課とともに、子ども・子育て会議会長以下4人の委員を交えたヒアリングを行った)。

[調査期間：平成26年1月21日～平成26年2月7日]

図表 1 - 1 調査対象自治体一覧表

	人口 5 万人未満	人口 5～10 万人未満	人口 10～30 万人未満	人口 30 万人以上	計
北海道	北海道八雲町(0 人)		北海道小樽市(0 人)		2
東北	◎岩手県遠野市(0 人) 山形県真室川町(0 人) 山形県村山市(0 人)	宮城県気仙沼市(0 人)	青森県八戸市(0 人)	宮城県仙台市(533 人) ◎福島県いわき市(0 人)	7
関東		◎埼玉県和光市(39 人) ◎東京都狛江市(47 人) ◎神奈川県逗子市(18 人)	◎栃木県佐野市(0 人) 埼玉県草加市(76 人) 千葉県浦安市(82 人) ◎東京都墨田区(181 人)	◎千葉県市川市(336 人)	8
甲信越	新潟県妙高市(0 人) 岐阜県下呂市(0 人)			静岡県浜松市(269 人) 新潟県新潟市(0 人)	4
関西	京都府与謝野町(0 人)	滋賀県近江八幡市(39 人) 京都府舞鶴市(0 人)	大阪府池田市(0 人)	京都府京都市(94 人) ◎兵庫県尼崎市(74 人) 和歌山県和歌山市(33 人)	7
中国			広島県東広島市(62 人) ◎山口県防府市(0 人)		2
四国	◎香川県小豆島町(0 人)			香川県高松市(0 人)	2
九州	大分県豊後高田市(0 人)		◎長崎県佐世保市(0 人)		2
計	9	6	10	9	34

※1 「◎」印は、ヒアリング調査の対象を示す。

※2 () 内の数字は、平成 25 年 4 月 1 日時点の待機児童数

図表 1-2 調査対象自治体の基礎データ

	自治体名		人口等		待機児童数(人)	子ども・子育て会議				* 調査時期
	都道府県	市町村名	人口(人)	未就学児人口(人)		委員(人)	公募委員(人)	合計(人)	内、子育て当事者(人)	
1	北海道	小樽市	*127,386	*4,297	0	11	3	14	3	人口 H25.11.30 未就学児 H25.8.31
2	北海道	八雲町	18,184	*898	0	18	2	20	6	H25.11.1
3	青森県	八戸市	*239,172	*11,226	0	15	2	17	3	H25.3.31
◎4	岩手県	遠野市	*29,426	*1,284	0	15	0	15	4	H25.11.30
5	宮城県	仙台市	1,069,807	*55,150	533	23	2	25	2	H25.4.1
6	宮城県	気仙沼市	*68,546	*2,659	0	12	3	15	3	人口 H25.11.30 未就学児 H26.3.13
7	山形県	村山市	26,426	1,105	0	14	0	14	4	
8	山形県	真室川町	8,759	352	0	7	3	10	4	
◎9	福島県	いわき市	327,723	14,986	0	13	2	15	2	
◎10	栃木県	佐野市	122,928	5,633	0	16	0	16	5	
11	埼玉県	草加市	244,013	13,928	76	15	2	17	3	
◎12	埼玉県	和光市	79,387	5,009	39	15	2	17	6	
13	千葉県	浦安市	162,366	8,857	82	12	3	15	4	
◎14	千葉県	市川市	*469,041	*24,418	336	13	2	15	4	H25.4.30
◎15	東京都	墨田区	*254,627	*11,482	181	23	5	28	7	H26.1.1
◎16	東京都	狛江市	77,835	3,565	47	12	3	15	1	
◎17	神奈川県	逗子市	57,860	6,991	18	12	3	15	3	
18	新潟県	新潟市	*806,535	*38,960	0	18	4	22	5	H25.11.30
19	新潟県	妙高市	*35,121	*1,411	0	11	4	15	4	H25.12.31
20	岐阜県	下呂市	35,574	1,534	0	11	0	11	4	
21	静岡県	浜松市	812,436	*43,813	269	12	3	15	2	H25.10.1
22	滋賀県	近江八幡市	82,432	4,970	39	20	2	22	5	
23	京都府	京都市	*1,420,719	*66,598	94	24	6	30	5	H26.1.1
24	京都府	舞鶴市	87,980	*4,584	0	19	3	22	4	H25.4.1
25	京都府	与謝野町	23,663	1,085	0	19	0	19	10	
26	大阪府	池田市	102,981	5,370	0	13	2	15	5	
◎27	兵庫県	尼崎市	448,941	*23,727	74	25	4	29	4	H25.3.31
28	和歌山県	和歌山市	379,118	*15,050	6	17	3	20	3	H25.4.3
29	広島県	東広島市	*183,758	*13,047	62	22	0	22	4	H25.11.30
30	香川県	高松市	429,251	23,910	0	15	3	18	3	
◎31	山口県	防府市	118,183	6,848	0	18	2	20	3	
◎32	香川県	小豆島町	16,029	617	0	17	0	17	6	
33	大分県	豊後高田市	23,691	1,042	0	20	0	20	5	
◎34	長崎県	佐世保市	256,690	*14,340	0	20	2	22	6	H25.5.1

※1 「◎」印は、ヒアリング調査の対象を示す。

※2 人口及び未就学児人口(5歳以下)は原則として平成25年12月1日時点の数値を記載。ただし、*を付した数値は、調査時期を表の右欄に記載。

※3 待機児童数は平成25年4月1日時点に記載。

ポイント1 地方版「子ども・子育て会議」に委員が積極的に参画する

①会議の趣旨や審議内容、制度の内容等についての理解を深める

地方版「子ども・子育て会議」の趣旨や目的、審議する内容や検討事項等について、委員が正しく理解し、不安なく参加できるよう、事前の会議資料配布や会議終了後のフォロー、委員向けの勉強会等を開催している。

●佐野市：任意参加による勉強会の開催

公式の「子ども・子育て会議」の開催回数は限られており、それだけでは十分な審議ができないことから、会長の発案により任意参加の勉強会を開催している。この勉強会には、委員や行政関係者が多数出席しており、新制度における地方版「子ども・子育て会議」の目的、国や地方の役割の違い、ニーズ調査の目的や活用方法等に関する認識の共有化を図るとともに、それぞれの立場から意見を出して検討するなど、公式の会議の補完的役割を果たしている。

また、委員が幼児教育・保育の現場について理解が深められるよう、幼稚園や保育園でも実施するなどの工夫も行われている。

●市川市：委員向け勉強会の開催

第1回目の「子ども・子育て会議」で新制度について説明したが、委員から制度を理解するための勉強会が必要との意見があり、8月に会議とは別に任意参加の勉強会を開催した。また、その場で資料内容を確認して審議するのは難しいので、一回の会議で審議を終える案件の場合には、会議の中で次回の検討資料を事前配布して事務局が説明した上で、委員に持ち帰ってもらい、次回の会議で審議するようにした。

●墨田区：必要に応じて「臨時会」を開催し、施策の方向性や認識の共有を深める

墨田区では、区が目指すべき理想的な子育て環境についての、委員の“思い”を集約する場として「臨時会」を設置している。必要に応じて随時開催し、委員間の理解の共有、議論を深め合う場としている。平成25年12月までに、既に2回開催した。

第1回は、次世代育成支援行動計画策定に携わった委員が同計画の成果等に関する説明を行い、現委員同士における認識の共有化を図ったほか、「墨田区の子育て・子育てに関する良い点・悪い点」をテーマに4班に分かれてグループワークを行った。第2回は、発達に心配がある児童等の保護者及び高校生に対するインタビュー調査の際に用いた事前アンケート調査票について検討を行った

ポイント2 地域住民等のニーズ等をきめ細かく把握する

①子育て世帯（ニーズ調査の対象以外）からのニーズの把握

地方版「子ども・子育て会議」の委員選定においては、「子育ての世帯のニーズが把握できること」を重視している自治体が多い。利用希望把握調査（ニーズ調査）では、未就学児童の保護者を対象に調査を行っているが、それだけでは把握しにくい対象者の声や、さらにニーズ調査では把握できない意見を収集するための工夫が見られる。

●和光市：妊婦をはじめ、多様な子育て世帯へのニーズ調査の実施

和光市では、多様な子育て世帯の意見やニーズ（課題）を把握する目的で、就学前児童保護者対象の調査の他に、以下の対象者にそれぞれ調査を実施した。

- ①市内に住む妊娠中の女性 300 人（郵送による配布・回収）
- ②市内在住で幼稚園に通う子どもの保護者 1,523 人（幼稚園を通じての配布・回収）
- ③市内のの保育クラブに子どもを通わせる保護者 749 人（保育クラブを通じての配布・回収）

様々な現状や課題を把握することができた各調査結果をもとに、子ども・子育て支援事業計画の論点や具体的解決方策案として整理し、「子ども・子育て支援会議」に提示している。

●墨田区：発達に心配がある児童等の保護者ニーズを、インタビューで丁寧に把握

墨田区では、ニーズ調査では把握しにくい、発達に心配がある児童等の保護者のニーズをより詳細に把握する目的で、区内児童発達支援センターや放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業所に通園する3歳～小学3年生までの保護者9人を対象に、グループインタビューを実施した。保育・教育の現状と要望、放課後や夏休みなど長期休暇時の過ごし方と希望、地域への要望、計画への要望等を把握し、事業計画の検討に活かしていく予定である。

●いわき市：震災後の避難児童のニーズ把握

現在、いわき市の待機児童数は0人である。その待機児童の考え方の中には、他市町村からいわき市への避難児童（0～5歳）も含まれており、市では避難児童も含めて子育て支援の取組を実施している。市が把握している避難児童数は、いわき市から他の自治体への避難児童が303人、他市町村からいわき市への避難児童は約1,200人となっている。なお、平成25年度には福島県が主体となって、東日本大震災に伴う避難者に対するニーズ調査を実施した。この調査は、避難児童の実態を把握することを目的としており、避難元の自治体が避難児童のニーズの把握を行い、その結果を福島県が集約し、避難先の自治体に提供している。今後、いわき市を含めた県内各市町村は、今後の子育て施策等の検討に、避難児童のニーズも反映してしていくこととなる。

●墨田区：シンポジウムの中で区民のニーズをキャッチ

墨田区では、平成 26 年 3 月 2 日に、「聞いて！話して！子ども・子育て支援新制度」と題したシンポジウムを開催した。内容としては、墨田区子ども・子育て会議会長である大豆生田啓友氏（玉川大学教育学部准教授）による「いまどきの子育てに必要なこと」をテーマとした基調講演のほか、内閣府職員による子ども・子育て支援新制度の概要説明、区担当部長による墨田区子ども・子育て会議の概要説明を午前と午後それぞれ同一プログラムで行った。また、それぞれシンポジウムの後半には、新制度や子ども・子育て会議に関する理解を一層深められるよう、聴講者とパネリストによる質疑応答の時間を十分に設けた。この質疑応答は、事前に聴講者へ「質問・意見用紙」を配布し、パネリストへの質問等を記入してもらい、休憩時間中に回収し、再開後、パネリストからの回答を行った。併せて追加の質問も受けるなど、区民のニーズをキャッチすることを心掛けた。さらに、会場内の他の部屋においては、保育士と子育て当事者による座談会や、子育てにおける効果的なしつけについて学ぶ「ポジティブディシプリンセミナー」を開催するなど、子育て世代にとって有益となる催しを多数盛り込んだ。

なお、本シンポジウムを開催するにあたり、区報やホームページ、区のツイッター、保育園など子育てに関する施設へのチラシやティッシュの配布等で広報活動を行った。シンポジウムへの来場者数（基調講演等の聴講者数）は、200 人定員のところ、午前の部は約 170 人、午後の部は約 80 人であった。

<墨田区 シンポジウムのチラシの一部>



シンポジウム

「聞いて！話して！

子ども・子育て支援新制度」

平成 27 年 4 月からスタートする予定の、「子ども・子育て支援新制度」の概要を広く皆さんにお知らせするとともに、区の子育て施策について子育て世代の“生の声”をお聞きするため、シンポジウムを開催します。ためになる子育てについての基調講演ほか、保護者同士の座談会や小学生向けのレクリエーションなども予定しておりますので、ぜひご参加ください。※当日の詳細内容は裏面をご覧ください♪

③子育て世帯を支える事業者(団体)からのニーズの把握

委員の中に子育て関連の事業者を入れている自治体は多いが、地方版会議以外の場でも、子育て関連の事業者の意見を聴き、子ども・子育て支援事業に活かしている。

●市川市：「市民版いちかわ子ども・子育て会議」

市川市には行政の「市川市子ども・子育て会議」のほかに、「市民版いちかわ子ども・子育て会議」がある。「市民版いちかわ子ども・子育て会議」(以下、「市民版会議」という。)は、市川市「子ども・子育て会議」に市民(当事者)の声を反映させることを目的に平成25年4月1日に発足した。

市民版会議には、幼児教育・児童福祉・子育て支援・養成学校などの関係者が集まり、それぞれの立場から市川市において、どのような子ども・子育て環境をつくりたいか議論している。

また、市民版会議の代表者を含む関係者数名が、市の「子ども・子育て会議」の委員として参画しており、意見書などを通じて市の「子ども・子育て会議」の議論に意見を反映させている。市川市の「子ども・子育て会議」において、待機児童だけではなく、すべての子どもたちの最善の利益を考えていくことを大事にしたいという思いを意見書に込めて提案している(平成25年7月12日)。なお、市職員が市民版会議に出席することもあり、互いに交流を図っている。

④次世代を担う青少年からのニーズの把握

未就学児の母親等を対象としたニーズ調査とは別に、子ども・子育て施策の中で目指していること等を踏まえ、小・中・高校生たちにも意見を聴いている自治体もある。

●墨田区：成人前調査として、中学生と高校生へのアンケートやインタビューを実施

墨田区では、「墨田区次世代育成支援行動計画」を踏まえた子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しているが、計画の策定にあたり、今後の区の子育て施策等に関して成人前区民の意見・要望を把握するために、区内各中学校を通じて中学2年生(各校1クラス)、無作為抽出による中学校卒業以上～19歳の世代に対してアンケート調査を実施し、学校生活、学校以外の生活、関心や悩み、将来のことなどについて実態と希望を把握した。

特に高校生については、アンケート調査の掘り下げや生の声を聞くため、事前アンケートを行ったうえでグループインタビューを実施し、生活自立、結婚観、家庭観、職業観、大人社会に対する思いや希望について把握した。

⑥ 東京都墨田区

自治体の概況（気候、面積、人口動態、産業、地域の歴史や文化）

墨田区は、東京都の北東部に位置し、その周囲の多くを水辺に囲まれた江戸からの伝統が息づく歴史あるまちである。関東大震災、第二次世界大戦の戦火と度重なる災害からの再興に努め、今日に至っている。人口は、昭和 35 年（1960 年）をピークにその後減少傾向が続いていたが、人口の都心回帰、半蔵門線の全面開通などにより、平成 22 年（2010 年）国勢調査による人口は 247,606 人で、平成 17 年（2005 年）と比べると 7.1%の増加となっている。産業面では“ものづくりのまち”の特徴を有し、近年は減少傾向あるものの、小規模製造業の集積を活かした、多彩なネットワークとスピード、技術対応力による都市型のものづくりが展開されている。

子ども・子育てをめぐる自治体の特徴

墨田区では、近年の南部地域を中心とした再開発による子育て世代の流入に伴い、18 歳未満の子ども人口は微増が続くことが予測される。現在は乳児を中心とした待機児童の解消が大きな課題となっている。一方で核家族化や地域のつながりの希薄化も進んでいることから、「墨田区次世代育成支援後期行動計画」では、「子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち すみだ」を基本理念として掲げている。

担当部署名	墨田区子育て支援担当 子育て計画課
子ども・子育て会議の名称 (委員数、うち公募委員数)	墨田区子ども・子育て会議 (委員数 28 人 うち公募委員 5 人)
開催回数 (平成 25 年 12 月末)	3回
人口 (平成 26 年 1 月 1 日現在)	254,627 人
待機児童数	平成 25 年 4 月 (181) 人、平成 25 年 10 月分については非公開
保育園・幼稚園等の設置状況 (平成 25 年 12 月 1 日現在)	保育園：公立 (27) 園、私立 (17) 園 認証保育園 (14) 園、家庭的保育者 (28) 人 幼稚園：公立 (7) 園、私立 (8) 園 認定こども園：公立 (0) 園、私立 (0) 園

1. 子ども・子育て支援に関する取組及び課題

(1) 新制度において力を入れて取組む事業

●施設の新たな整備

区の保育園の整備状況は、平成 25 年 4 月 1 日時点で、保育施設（認可・認証）57 園、家庭的保育者 27 人、グループ型小規模保育室 1 室、定期利用保育室 1 室、保育定員数 4,845 人（0～2 歳 2,085 人、3～5 歳 2,760 人）である。待機児童数は、平成 21 年をピークに減少傾向にあったが、近年増加に転じ、同年同日の待機者数は 181 人（うち区南部が約 2/3）となっている。平成 24 年度は、認可保育園（定員 60 人）、グループ型小規模保育室（定員 11 人）を新設した。

平成 25 年 9 月策定の墨田区待機児童解消計画では、平成 25 年度の定員拡大数 316 人、平成 26 年度 274 人の定員拡大を目標に整備を進めている。

●小規模な保育事業の推進

待機児童解消に向けた取組の一つとして継続して実施する予定である。平成 24 年度は、家庭的保育者 1 名、上記グループ型小規模保育室(定員 11 人)を新設した。墨田区待機児童解消計画では、平成 25 年度に施設型小規模保育所 2 所(定員 38 人)・グループ型小規模保育室 1 室(定員 15 人)、26 年度にグループ型小規模保育室 1 園の整備(定員 15 人)を予定している。

●利用者支援事業

個別ニーズや状況に最もあった保育サービスの提供を目指して、平成 25 年度から、「保育コンシェルジュ事業」を開始した。

(2) 独自に取り組んでいる事業

●保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュは、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最もあった保育サービスの提供を行うことを目的とした保育専門相談(区単独事業)である。平成 25 年 7 月より、毎週月曜日の午前 9 時 30 分～午後 4 時まで、区役所 1 階の相談コーナーで区の保育士 0B が相談にあっている。

平成 25 年 12 月末までの実績をみると、相談延べ人数は 180 人。相談の内訳は、保育園入所に関するもの(144 件)、一時預かりに関するもの(32 件)、その他(24 件)である(その他の内容としては、認可保育園と認証保育園の違い等、制度の基礎的な情報提供に関するものが多い)。区のホームページでの周知とともに、口コミ等により利用者数は増加傾向にある。

(3) 課題

①待機児童の増加

墨田区では、東京スカイツリーの開業、半蔵門線の全面開通等の影響もあり、近年、若年世代の流入が進んでいる。平成 24 年の合計特殊出生率は 1.18 で、東京 23 区では、江戸川区、足立区、葛飾区、港区、江東区、荒川区に次いで高い。こうしたなか、平成 25 年 4 月 1 日の待機児童数は 181 人と、前年同時期に比べ 76 人増加している。

②幼稚園・保育園の数の不足への対応

前項①で記載したとおり、区では平成 27 年 4 月 1 日時点での待機児「ゼロ」に向けて、保育サービス供給量の拡大、多様な保育サービスの供給、地域的な保育需給の調整に取り組んでいる。平成 25 年 9 月策定の墨田区待機児童解消計画では、平成 25 年度、26 年度の 2 年間で、590 人の保育定員拡大を計画し、実施に移しているところである。

③子育て世帯の子育ての不安や孤立感の増大

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育ての不安や子育て世帯の孤立感が増大しており、親同士の交流促進や互いに支え合う仕組みをつくることでこうした悩み

を解消していくことが課題となっている。特に、近年マンションが増加し人口増が見られる南部でより顕著な課題となっている。

2. 地方版「子ども・子育て会議」の設置と運営上の特徴（工夫）

（1）設置の経緯（背景）

墨田区子ども・子育て会議（以下「会議」という）は、「墨田区子ども・子育て会議条例」に位置づけられた区長の付属機関であり、区長の諮問に応じ、調査審議し、区長に意見を述べるものである。（墨田区子ども・子育て会議条例 第1条、第3条）

他方、区では、「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」も継続して実施しており、2つの会議を表裏一体の関係と位置づけ、同一委員で構成し、会議も原則として同時開催とするなど、一体的な運営を行っている。

（2）会議を効果的に進める工夫

区では、委員間の認識の共有促進と議論の深化、効率化を目的として、以下の検討体制をとっている。

●企画会の設置

会議が円滑かつ効果的に機能するよう、会議の議題や進行方法等について調整する目的で、会議の約1週間前に開催。会長、副会長、各ワーキンググループの長等が参加する。

●臨時会の設置

区が目指す理想の子育て環境等に関する方向性について、委員の認識、考えや意思の統一を丁寧に図っていくためのプロセスとして位置づけ。必要に応じて開催し、意見交換やワークショップを行う。平成25年12月までに既に2回開催した。第1回は、次世代育成支援行動計画策定に携わった委員が同計画の成果等に関する説明を行い、現委員同士における認識の共有化を図ったほか、「墨田区の子育て・子育てに関する良い点・悪い点」をテーマに4班に分かれてグループワークを行った。第2回は、発達に心配がある児童等の保護者及び高校生に対するインタビュー調査の際に用いた事前アンケート調査票について検討を行った。

●ワーキンググループ、小委員会の設置

個別的・専門的な事項について効率的に審議を行うため、下部組織として、「乳幼児ワーキンググループ」「学齢ワーキンググループ」の2つのワーキングを設置し、さらに、「乳幼児ワーキンググループ」には3つの小委員会を、「学齢ワーキンググループ」には2つの小委員会を設けている。

3. 地方版「子ども・子育て会議」の委員の選定

（1）委員選定の考え方

区として委員選定にあたり重視したことは、新制度及び区の子育て施策等について多角的・多面的に検討するために、教育や保育をはじめとする各分野に精通した委員を選定したことである。一方、区では「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」も継続

実施していることから、委員構成の規模・大枠は同協議会を参考としつつ、公募による委員を2人追加し5人として新規に募集した。公募委員については、子育て世代であること、区内在住・在勤であること、原則すべての会議に参加できることを要件とした。10人の応募(うち男性1人)のなかから、作文と面接により女性委員5人に絞られた。

(2) 委員構成の特徴と委員からの主体的な動き(情報交換、勉強会)

区当初の目的の一つである新制度及び区の子育て施策等について多角的・多面的に検討していくための専門性という観点から、次世代協議会の委員構成に比べ、認証保育所代表、病児保育に取り組むNPO代表、小規模保育・事業所内保育関係者代表、平成26年度新設予定の認定こども園代表など、多様な保育・教育関係者を含めている。

また、5人の公募委員は保護者(当事者)の視点からいずれも率先して会議での議論を牽引すると同時に、例えば、フェイスブックやツイッターを活用したニーズ調査の子育て世代への広報・周知、子ども・子育て支援新制度に関するシンポジウムへの企画委員としての参画等、様々な場面で積極的な関わりを見せている。

4. 利用意向把握調査(ニーズ調査)の工夫及び利用意向把握調査以外の調査の実施

(1) 利用意向把握調査における独自の項目の設定

区では、国で示されたニーズ調査項目案(必須・任意項目)並びに前回次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査を参考に、調査項目・対象を選定した。

就学前の子どもの保護者、小学生の保護者を対象としたニーズ調査では、属性として世帯の年収を追加、教育・保育施設等の満足度、仕事と子育ての両立支援に関する条件・ニーズ等を独自項目として追加、分析の予定である。また、小学生の保護者調査のなかで、4～6年生に対しては、本人向け項目を設けている。

(2) 対象者枠の拡大

就学前保護者、小学生保護者を対象としたアンケート調査に加え、アンケート調査では把握しにくい、発達に心配がある児童等のニーズをより詳細に把握する目的で、区内児童発達支援センター・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業所に通園する3歳～小学3年生までの保護者9人を対象に、グループインタビューを実施した。質問項目は、保育・教育の現状と要望、放課後や夏休み等長期休暇時の過ごし方と希望、地域への要望、計画への要望等である。

(3) 利用意向把握調査以外の調査の実施

より幅の広い世代の意見・要望を把握するために、区内各中学校を通じて中学2年生(各校1クラス)、無作為抽出による中学校卒業以上～19歳の世代に対してアンケート調査を実施し、学校生活、学校以外の生活、関心や悩み、将来のことなどについて実態と希望を把握した。特に、高校生については、アンケート調査の掘り下げや生の声を聞くため、事前アンケートを行ったうえでグループインタビューを実施し、生活自立、結婚観、家庭観、職業観、大人社会に対する思いや希望について把握した。

利用意向把握調査以外の調査の概要

対象	配布数	実施方法
中学生	393 票	学校を通じて配布・回収(2年生)
中学校卒業以上～19歳まで	300 票	層化無作為抽出・郵送法
高校生	16 人	事前アンケート調査+グループインタビュー調査

5. 事業計画策定に向けての体制

(1) 委員主体の検討体制

会議内の検討体制としては、前項2(2)記載のように、企画会、臨時会、2つのワーキンググループ及び5つの小委員会構成としている。

(2) 庁内体制

庁内体制として関連各課の庁内連絡会を設置し、平成25年12月までに1回開催した。今後事業計画策定までに4回程度の開催を予定している。構成は、課長級としては、企画・行政改革担当、政策担当、総務課、子育て計画課、児童・保育課、子育て支援総合センター、庶務課、学務課、指導室、すみだ教育研究所。部長級としては、子育て支援担当である。

6. 新制度や事業計画についての広報

区では、今後の事業計画策定に向けては、住民の新制度への理解と積極的な関与を求めていくことが重要と認識し、会議に関する情報開示、地域住民を対象としたシンポジウム等を行っている。特に新制度に関する理解については、分かりやすい周知のあり方を含め、今後の対応課題となっている。

子ども・子育て会議に関しては、会議の主旨・目的等、開催情報(傍聴受付)、会議資料、会議録を毎回公表している。傍聴は特に人数制限を設けずに積極的に受け入れている(毎回4～7人程度で推移)。

上記広報の一環として、平成26年3月2日には、「聞いて！話して！子ども・子育て支援新制度」と題したシンポジウムを開催した。内容としては、墨田区子ども・子育て会議会長である大豆生田啓友氏(玉川大学教育学部准教授)による「いまどきの子育てに必要なこと」をテーマとした基調講演のほか、内閣府職員による子ども・子育て支援新制度の概要説明、区担当部長による墨田区子ども・子育て会議の概要説明を午前と午後それぞれ同一プログラムで行った。また、それぞれシンポジウムの後半には、新制度や子ども・子育て会議に関する理解を一層深められるよう、聴講者とパネリストによる質疑応答の時間を設けた。さらに、会場内の他の部屋においては、保育士と子育て当事者による座談会や、子育てにおける効果的なしつけについて学ぶ「ポジティブディシプリンセミナー」を開催するなど、子育て世代にとって有益となる催しを多数盛り込んだ。